

県内企業 の 皆様へ

お困りごとを お聞かせください



県では、令和6年4月に県内の地域振興局・支庁に「地域企業振興監」、「地域企業支援官」を設置しました。

地域企業振興監等が、**県内企業の皆様**が抱えるさまざまなお困りごとを直接お聞きし、補助金や助成制度、支援機関を御紹介します。

また、課題・ニーズを把握させていただくことで、県の関連施策の充実につなげてまいります。



【お困りごとの例】

- 後継者がいない
- 販路を拡大したい
- デジタル化を進めたい



【お問い合わせ先】

鹿児島地域振興局 総務企画課

電話：099-805-7257

南薩地域振興局 総務企画課

電話：0993-52-1305

北薩地域振興局 総務企画課

電話：0996-25-5516

始良・伊佐地域振興局 総務企画課

電話：0995-63-8111

大隅地域振興局 総務企画課

電話：0994-52-2087

熊毛支庁 総務企画課

電話：0997-22-0498

大島支庁 総務企画課

電話：0997-57-7215

商工政策課

電話：099-286-2710

北薩地域人財確保・育成プロジェクトの取組状況

1 令和7年度の取組内容

(1) 地元高校生等を対象とした合同企業説明会を開催

| 会場 | 開催日 | 参加企業等数 | 参加者数 | 参加者の概要 |
|--------|------------|--------|--------|---------------------|
| ①出水市 | R7.5.16 | 36社 | 250名 | 出水市内の高校2・3年生 |
| ②薩摩川内市 | R8.2.6 | 93社 | 850名 | 川薩地域等の高校1・2年生、一般求職者 |
| ③出水市 | R8.3.17~19 | 56社 | 715名 | 出水地域の高校1・2年生 |
| 合計 | | 149社 | 1,815名 | |



※ ①、③は出水市と、②は薩摩国雇用創造協議会（構成：阿久根市、薩摩川内市、さつま町、いちき串木野市）と共催

(2) 若手社員と高校生によるワークショップを開催（地域振興推進事業）

【参加生徒 計786名（計6校）、参加企業 延べ23社（38名）】

「地元就職」をテーマに、地元企業で働く若手社員と高校生によるワークショップを開催（(1)①②と同日開催）



(3) 小中学生を対象としたキャリア教育を実施（地域振興推進事業）

【参加生徒 計327名（計5校）、講師企業 延べ20社】

地元企業の魅力等を伝えるキャリア教育を、阿久根市、出水市、長島町の小中学校において実施



(4) 管外等で開催される合同企業説明会に係る出展料等の補助（地域振興推進事業）

【実績 8件、補助額1,200千円】

管外・Webで開催される合同企業説明会に参加する地元企業に出展料等の一部を補助

(5) 地域企業振興監、支援官による取組

企業訪問時に「かごJob」「ふるさと人材相談室」への求人登録を奨励するとともに、外国人材の活用に関する相談窓口等の支援施策を案内。企業訪問により構築したネットワークをもとに、合同企業説明会や高校生とのワークショップ等の人材確保に関する情報を随時提供。

2 今年度の取組内容

- (1) 地元高校生を対象とした合同企業説明会を市町等と共催（継続）
- (2) 合同企業説明会に参加する高校生の移動用バスを借上げ（継続）
- (3) 若手社員と高校生によるワークショップを開催（継続）
- (4) 小中学生を対象としたキャリア教育（継続）及び見学ツアー（新規）を実施
- (5) 管外等で開催される合同企業説明会への出展料等を補助（継続）
- (6) 北薩地域企業ガイドブック（R2、R4発行）を改訂（新規）
- (7) 地域企業振興監、支援官による企業への情報提供等（継続）

令和8年度 北薩地域U I Jターン就労促進事業補助金 (企業説明会参加費等補助)

北薩地域振興局管内へのU I Jターン者の確保と就労促進を図るため、管内にある企業が、**管外で開催される企業説明会（ウェブを含む）に参加する際の出展料等を補助**します。 ※管外：管内を除く県内及び県外



1 事業概要

(1) 補助対象者

管内（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町）に事業所を有する企業、その他法人
【注意】 国、県、市等による他の補助金等を受ける説明会、または、国、県、市等が出展料等を負担する説明会については、対象となりません。

(2) 補助対象経費

① 管外で開催される企業説明会

交付決定日～
R9.3.12までに参加、
 開催したものが対象



- ① 出展料
- ② 交通費
- ③ 宿泊費
- ④ P R 資材等制作費
(チラシ、パンフレット、P R 動画 等)
- ⑤ 出展ブース装飾品制作費
(のぼり旗、タペストリー、椅子カバー 等)
- ⑥ 出展用機材等リース代
- ⑦ 自ら開催する場合に要する経費
(会場借上料、会場設営費、広告宣伝費)
- ⑧ その他出展日に発生する諸経費
- ⑨ 就職情報サイトへの求人広告掲載に係る経費
- ⑩ 負担金(上記①～⑨に係るものに限る。)

② ウェブ上で開催される企業説明会



- ① 出展料
- ② P R 資材等制作費
(チラシ、パンフレット、P R 動画 等)
- ③ 出展用機材等リース代
- ④ 自ら開催する場合に要する経費
(広告宣伝費)
- ⑤ 就職情報サイトへの求人広告掲載に係る経費
- ⑥ 負担金(上記①～⑤に係るものに限る。)

(3) 補助金の額

補助対象経費の1/2以内(上限20万円)

※ただし、交通費+宿泊費の合計は、以下の額を上限に補助対象とする。

| 泊数 | 1人あたりの上限額(交通費+宿泊費) |
|----|--------------------|
| 1泊 | 30,000円 |
| 2泊 | 40,000円 |

2泊分(前日、当日)まで対象

2 交付申請書の提出期限

企業説明会参加(開催)前までに提出(最終申請期限:令和9年2月26日(金))

(予算がなくなり次第、募集は終了します。)

提出書類、その他詳細は、県HP(県トップページ>北薩地区>地域情報>令和8年度北薩地域UIJターン就労促進事業補助金(企業説明会参加費等補助)について)を御確認ください。

↓詳細はこちら



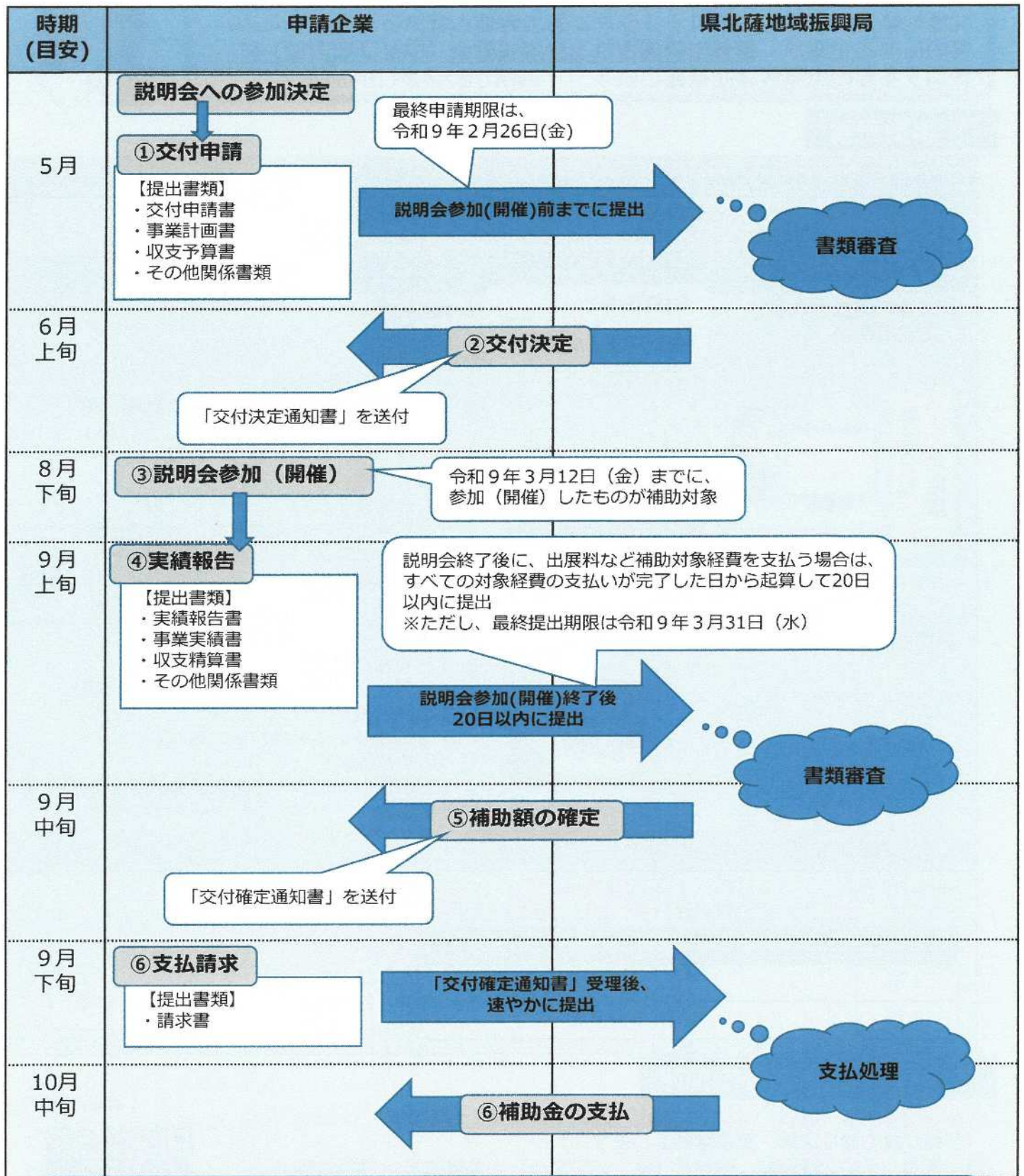
お問い合わせ・申請先

鹿児島県北薩地域振興局総務企画課地域振興係
 〒895-8501 薩摩川内市神田町1番22号
 TEL: 0996-25-5107、MAIL:kita-sochi@pref.kagoshima.lg.jp

『補助金申請の流れ』
 については、裏面へ

【参考例】 補助金申請の流れ

※8月下旬開催の説明会に参加する場合



● 留意事項

- ・ 「① 交付申請」については、可能な限り早めの提出をお願いします。(概ね1~2ヶ月前)
(説明会参加(開催)直前の提出となると、交付決定が行えない場合があります。)
- ・ 「① 交付申請」「④ 実績報告」「⑥ 支払請求」の提出書類の様式は、以下のHPからダウンロードしてください。

【URL】 <https://www.pref.kagoshima.jp/am01/2026uijhojokin.html>

(県トップページ > 北薩地区 > 地域情報 > 令和8年度北薩地域UIJターン就労促進事業補助金
(企業説明会参加費等補助)について)

県ホームページ内「中小企業者等向け支援事業統合ページ」について

県内の事業者の方々が、本県の中小企業支援施策について、時期を失することなく、有効に活用できるよう、検索環境の整備を行います。

① 県HPトップページ内「注目情報」へリンク掲載



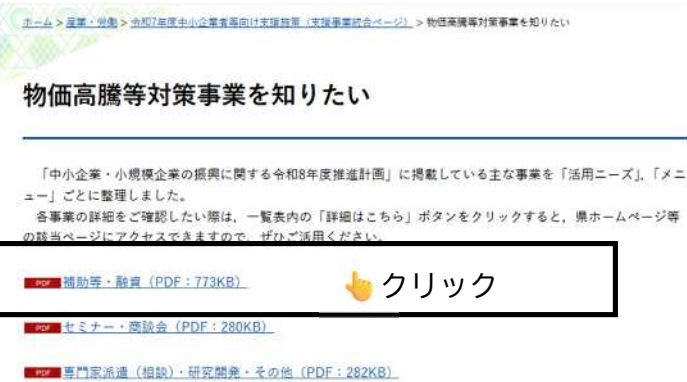
② 活用ニーズ別のボタンを用意 ※HP更新前

令和8年度中小企業者等向け支援施策（支援事業統合ページ）



③ メニュー区分ごとの支援事業一覧を用意

●メニュー区分：「補助等・融資」、「セミナー・商談会」、「専門家派遣（相談）・研究開発・その他」

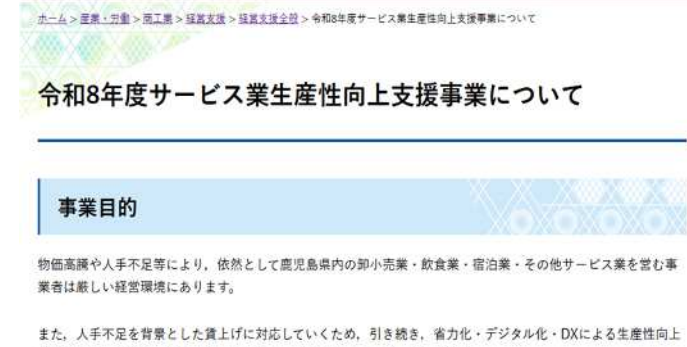


④ 支援事業一覧「詳細はこちら」から各事業のHPへ案内



⑤ 各事業のHPから具体的な内容を確認

● 各事業のホームページについては、順次、新年度の内容に更新される見込みです



▼二次元バーコードから②へアクセスできます



【鹿児島県ホームページ】
ホーム
> 産業・労働
> 中小企業者等向け支援施策
(支援事業統合ページ)

～本ページに関するお問い合わせ先～
鹿児島県商工労働水産部中小企業支援課
電話 099-286-2944
メール shien@pref.kagoshima.lg.jp

令和8年度中小企業者等向け支援施策（支援事業統合ページ）

物価高騰等対策事業を知りたい

創業したい、新規事業を始めたい

経営革新・安定化を図りたい

生産性と付加価値を向上させたい

価格転嫁・賃上げに取り組みたい

商品開発・販路開拓に取り組みたい

DXに取り組みたい、デジタル化を推進したい

脱炭素に向けた取組を進めたい

人材確保に取り組みたい

人材育成に取り組みたい

働き方改革を進めたい

災害に備えたい、事業を継承したい

地域一体となって発展を図りたい

よくあるご質問

現在よくある質問は作成されていません。

鹿児島県 法人番号：8000020460001

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

代表電話番号：099-286-2111

中小企業・小規模企業に向けた支援事業一覧

【活用ニーズ9】 人材確保に取り組みたい

補助等・融資

- | | | |
|------------------------------------|---|--------|
| 発電用施設周辺地域多様な人材確保環境整備事業 | | 詳細はこちら |
| 1 | <p>概要 県内製造業者の人材確保や職場定着を図るため、女性や高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を支援します。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他</p> <p>窓 □ 県産業立地課 099-286-2985</p> | |
| プロフェッショナル人材戦略拠点事業 | | 詳細はこちら |
| 2 | <p>概要 県内企業に対して、販路拡大や新規事業の創出といった“攻めの経営”への転換と、そのために必要な経験や実績を有する「プロフェッショナル人材」の確保等を支援します。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他</p> <p>窓 □ 県産業人材確保・移住促進課 099-286-2990</p> | |
| わくわくかごしま移住促進事業 | | 詳細はこちら |
| 3 | <p>概要 東京圏から移住し、県内中小企業等に就業又は起業(地域課題解決に資する事業)した方に対し、移住支援金の支給、デジタル技術を活用した事業の起業経費補助や経営基盤強化支援、都内大学生の県内企業等への就職活動に要した交通費等の支援を行います。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 ■その他</p> <p>窓 □ 県産業人材確保・移住促進課 099-286-2990</p> | |
| 外国人材から選ばれる「かごしま」事業(外国人材受入環境整備支援事業) | | 詳細はこちら |
| 4 | <p>概要 外国人材の安定的な受入れや定着を図るため、県内企業等が行う職場の受入体制整備、外国人材と地域住民との交流等の取組を支援します。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■その他</p> <p>窓 □ 県外国人材政策推進課 099-286-3320</p> | |
| 高度外国人材確保推進事業 | | HP準備中 |
| 5 | <p>概要 県内企業が高度外国人材を安定的に獲得するモデルを構築するため、バングラデシュ及びインドの大学が輩出する高度人材をターゲットに、県内企業とのマッチング支援を行います。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■その他</p> <p>窓 □ 県外国人材政策推進課 099-286-3080</p> | |
| 地域公共交通等人材確保支援事業(採用活動・資格取得等支援事業) | | HP準備中 |
| 6 | <p>概要 地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、これまでの県外での採用活動や資格取得等に要する経費への支援に加え、転職サイト等への掲載など新たに取り組む採用活動に要する費用についても支援を行います。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他</p> <p>窓 □ 県交通政策課 099-286-2459</p> | |
| 地域公共交通等人材確保支援事業(多様な人材受入推進事業) | | HP準備中 |
| 7 | <p>概要 地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、女性や高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費や、バス事業者における特定技能外国人受入れに要する初期費用への支援を行います。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 □個人事業主 □中小企業団体 □その他</p> <p>窓 □ 県交通政策課 099-286-2459</p> | |

募集の時期や事業の詳細等については、各事業のホームページ等をご確認ください

中小企業・小規模企業に向けた支援事業一覧

【活用ニーズ9】 人材確保に取り組みたい

補助等・融資

| | | |
|---------------------|--|--------|
| 宿泊業における人材確保育成支援事業 | | HP準備中 |
| 8 | <p>概要 宿泊業における人手不足の解消を図るため、宿泊事業者における省力化・DXの取組や、人材確保・育成の取組を支援します。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他</p> <p>窓 □ PR観光課 099-286-3045</p> | |
| 農業分野外国人材確保対策推進事業 | | HP準備中 |
| 9 | <p>概要 新たに特定技能(派遣)を受入れるモデル的な取組を行う農業者に対し、受入れる際に発生する経費の一部を支援します。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■その他</p> <p>窓 □ 県経営技術課 099-286-3152</p> | |
| 建設産業担い手確保・育成・定着促進事業 | | 詳細はこちら |
| 10 | <p>概要 建設産業が持続的に「地域の守り手」としての役割を果たせるよう、多様な担い手の確保・育成・定着と併せて、生産性の向上に資する人材の育成に向けた支援を行います。</p> <p>対象者 ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他</p> <p>窓 □ 県土木部監理課 099-286-3508</p> | |

中小企業・小規模企業に向けた支援事業一覧

【活用ニーズ12】 災害に備えたい, 事業を承継したい

補助等・融資

中小企業事業承継加速化事業

[詳細はこちら](#)

- 1
- | | |
|-----|--|
| 概要 | 県内中小企業の早期の事業承継を促進するため、第三者承継(M&A)に係るセミナーの開催、M&Aや新規事業の取組に係る経費の補助、代替わりを契機とする事業の磨き上げに向けた伴走型支援等を行います。 |
| 対象者 | ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □その他 |
| 窓 | □ 県中小企業支援課 099-286-2944 |

県中小企業融資制度運営事業

[詳細はこちら](#)

- 2
- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 概要 | 中小企業者の経営の合理化及び安定強化に必要な資金の融資を行います。 |
| 対象者 | ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □その他 |
| 窓 | □ 県中小企業支援課 099-286-2946 |

企業立地促進補助事業(BCP対策施設等整備事業)

[詳細はこちら](#)

- 3
- | | |
|-----|---|
| 概要 | 企業のBCP対策を促進するため、策定したBCPに基づく防災対策関連の施設・設備の整備を支援します。 |
| 対象者 | ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他 |
| 窓 | □ 県産業立地課 099-286-2985 |

GX推進再エネ導入支援事業(自立・分散型エネルギー設備導入支援)

[詳細はこちら](#)

- 4
- | | |
|-----|---|
| 概要 | 産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換するGXの実現に向けて、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る経費の一部を補助します。 |
| 対象者 | ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他 |
| 窓 | □ 県エネルギー対策課 099-286-2727 |

GX推進再エネ導入支援事業(再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援)

[詳細はこちら](#)

- 5
- | | |
|-----|---|
| 概要 | 再生可能エネルギーを地産地消する取組の推進を図るため、再生可能エネルギー設備と蓄電池を併用した先進的な取組に対し、設備導入にかかる経費の一部を補助します。 |
| 対象者 | ■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □その他 |
| 窓 | □ 県エネルギー対策課 099-286-2727 |

鹿児島県で お仕事さがすなら

利用料無料

鹿児島ではたらく、くらす。

かごJob

鹿児島県の企業情報・求人情報・インターンシップ・就職関連のイベントなど、鹿児島県で就職したい方のお役立ち情報満載の就職情報ポータルサイトです!



かごJobのサイトはこちら
<https://www.kagojob.jp/>



かごJobの5つのPOINT

POINT 1 鹿児島県の企業・求人情報が満載&
利用料無料!

POINT 2 就活関連の
イベント情報をご紹介します

POINT 3 企業からの**スカウトメール**を受け取れます!

POINT 4 **インターンシップ**の
申込可能

POINT 5 移住支援金対象求人をご紹介します!
移住者に最大**100万円**※の支給あり
※子育て世帯にはさらに加算あり。



かごJobの機能・
移住支援金制度の詳細は裏面へ



※かごJobは鹿児島県商工労働水産部産業人材確保・移住促進課の委託を受け、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が運営を行っています。

かごJobの機能

豊富な求人情報&
検索しやすいサイトだから、
希望のお仕事が見つかる！

最新の
イベント情報が
すぐに見られる

実際に鹿児島へ移住した
方のインタビューを掲載。
移住後の不安を解消！

地域・募集職種など豊富な
カテゴリから選択できる！



企業情報
満載なので、
業界研究にも
役立つ◎

移住支援金制度のご案内

首都圏からの移住者に最大100万円※を支給！ ※子育て世帯にはさらに加算あり。

移住支援金制度とは？

東京23区（在住者又は通勤者）から鹿児島県内の移住対象市町村に移住し、かごJobに掲載された移住支援金対象求人に応募し、就職した方に移住先の市町村への申請に基づき移住支援金が交付される制度です。

移住支援金の対象者になるには、下記すべての条件に当てはまっていることが必要です。

- 直近5年以上、東京23区に在住又は東京圏から東京23区に通勤していた方**
 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に在住していた方は対象となる地域があります。（一部地域を除く）
- 移住支援対象法人の対象求人へ新規就職をした方**
 かごJobに掲載している移住支援対象求人へ就職する必要があります。移住支援対象法人は下記サイトでご確認ください。
- 移住支援対象市町村に移住する方**
 移住前に必ず移住（予定）市町村へご相談ください。
- 移住後5年以上継続して移住支援対象市町村に居住する意思がある方**
 就職・居住が5年以下の場合、支給金返還が発生することがありますのでご注意ください。

移住支援金制度の詳細はこちらからご確認ください。

移住支援金制度の御案内 ▶ <https://www.pref.kagoshima.jp/af23/izyusien.html>

※申請を希望される場合は、必ず移住先市町村まで事前にお問い合わせください。



移住支援金制度に関するお問い合わせ

鹿児島県商工労働水産部産業人材確保・移住促進課（人材確保企画係）

TEL 099-286-2990 MAIL syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp

お問い合わせ

かごJob運営事務局 月～金/9:00～18:00（弊社休業日は除く）

TEL 03-4431-3745 MAIL kagoshima-job@persol.co.jp

「移住支援金対象法人」登録のご案内

移住支援金対象法人になって、
求人条件をより魅力的なものにしませんか？

移住支援金制度について

東京23区（在住者又は通勤者）から鹿児島県内に移住し、「かごJob」に掲載された移住支援金対象求人に応募し、就職した方に移住先の市町村への申請に基づき移住支援金が支給される制度です。

移住支援金対象法人になるメリット

メリット
01

対象求人に応募・採用されたUIターン者に最大100万円※2が支給されます。

東京圏からUIターン者を採用した場合、就職した方に移住支援金*が支給されるので求職者へのアピールになります。

※1.東京23区（在住または通勤）から鹿児島県へ移住し、移住支援対象法人登録企業に就業成立した場合、就業者に対して支援金が支給されます。（一定の条件を満たし、移住支援事業を実施する移住先の市町村に申請した場合に支給）

※2.子育て世帯にはさらに加算あり

メリット
02

東京圏からの移住者を採用するための経費の一部を助成します。

就職説明会や募集・採用パンフレットの作成等、その移住者の採用活動に要した経費の額に応じて当該企業に最大100万円の助成金が支給されます。

お問い合わせ先：鹿児島労働局、鹿児島県内に所在する最寄りのハローワーク

メリット
03

無料で求人広告が大手民間求人サイトに掲載されます。

「かごJob」に掲載された求人広告が大手民間求人サイトにも無料で掲載されます。



メリット
04

魅力的な求人広告作成のためのセミナーを受講できます。

UIターン希望者に対して、魅力的な求人広告となるよう求人プロのセミナーを受講いただき、より魅力的・効果的な求人広告にすることができます。

移住支援金対象法人の登録については、県ホームページ掲載の運営事務局までお問い合わせください

登録には、要件があります。制度の詳細・登録方法は県ホームページをご覧ください。

鹿児島県ホームページへアクセス、ホーム>産業・労働>UIターン>UIターンのご案内>

【県内企業の皆様へ】移住支援金対象法人・求人登録の御案内へ。

移住支援金対象法人
についての
お問い合わせ先

鹿児島 移住支援金対象法人



<https://www.pref.kagoshima.jp/af23/izyusienho.jin.html>

鹿児島県産業人材確保・移住促進課雇用促進係 ☎099-286-3026



鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課



鹿児島県
ふるさと人材相談室

県外で経験を積んだ優秀な人材を採用したい! と思ったら

ふるさと人材相談室 にまず、求人票のご登録を!



鹿児島県
ふるさと人材相談室とは?

県が運営する UIターン就職希望者（県外在住の方限定）向けの無料職業紹介所です。UIターン希望者に対する情報提供や職業相談・職業紹介、県内企業の求人登録を行っています。採用に関する相談は電話やメールなどで受け付けていますので、ぜひお気軽にご相談ください。

ご利用条件
ご登録いただける求人の雇用形態は、直接雇用の正社員のみです。
ご登録いただける企業は、県内に就業場所があり、主たる就業場所が鹿児島県内であることが条件となります。

採用までの流れ▶▶▶ 登録料、利用料は無料。まずは、登録していただき、求職者情報のチェック→リクエスト→職業紹介→面談→採用といった流れになります。

1
登録

登録は無料です。直接雇用の正社員で、県内勤務の求人であれば、登録できます。

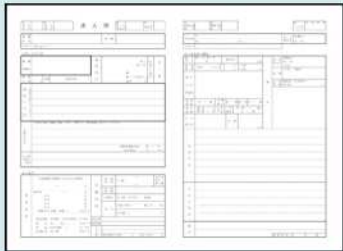
鹿児島県 HP ヘアアクセス。
ホーム>産業・労働>UIターン>ふるさと人材相談室 (UIターン就職希望者向け無料職業紹介所)>県内事業者の方>ふるさと人材相談室の利用方法について。へ。



電子メールによる登録

鹿児島県HPから求人票(下図参照)をダウンロード。求人票に記入し、メールの件名に「【〇〇株式会社】ふるさと求人登録について」と記載して、Excel のまま下記アドレスの「ふるさと人材相談室」宛てに提出してください。

f.jinzai@pref.kagoshima.lg.jp



求人登録様式(EXCEL)

UIターン就職希望者を積極的に採用したい県内企業につきましては、**移住支援金対象法人登録**についても併せて御検討ください。※4ページ参照

2
情報チェック

求職者(UIターン就職希望者)の情報をチェックしてください。

UIターン希望の求職登録者の情報を以下の方法から確認できます。

県ホームページ (月1回更新)

鹿児島県 HP ヘアアクセス。
ホーム>産業・労働>UIターン>ふるさと人材相談室 (UIターン就職希望者向け無料職業紹介所)>求職者情報へ。



また、ご登録いただいた求人は、以下により求職者にご紹介しています。
県ホームページに掲載 (月1回更新)

※ふるさと人材相談室から求職者へ直接求人票のマッチング情報を提供しています。

※ホームページがご覧になれない環境の方は、ふるさと人材相談室に様式をご請求ください。

3
リクエスト

気になる求職登録者が見つかったら、ふるさと人材相談室へリクエスト票にてご連絡ください。リクエスト票は、鹿児島県 HP からダウンロードしてください。
※ふるさと人材相談室に登録した求人票であることをご確認ください。
(ハローワーク求人票は対応不可)
※求人情報を見た登録者からリクエストがかかる場合もあります。



4
紹介

登録者がリクエストに応じた場合、履歴書・職務経歴書が届きます。採用まで、ふるさと人材相談室が支援します。
※選考後、採用に至らなかった場合は、本人へご返却いただくか自社にて責任をもって廃棄いたします。



5
面接

書類・面接等による選考を行います。



6
採用

採用決定おめでとうございます!
新しい人材の活躍を応援しています!



鹿児島県
ふるさと人材相談室

フリーダイヤル
0120-445-106
携帯、スマホはこちらから
099-250-6855

鹿児島県ふるさと人材相談室は、鹿児島県庁産業人材確保・移住促進課内にあります。お気軽にお立ち寄りください。

- 鹿児島県庁 産業人材確保・移住促進課 ☎099-286-3098 〒890-8577 鹿児島市精道新町10番1号 (鹿児島県庁10階)
- 鹿児島県 東京事務所 ☎03-5212-9062 〒102-0093 東京都千代田区千代田2-8-3 (都立所長会館12階)
- 鹿児島県 大阪事務所 ☎06-6341-5618 〒530-0001 大阪府北区梅田1-3-1-800 (大阪駅前第一ビル9階11号)

鹿児島で働きたい!!を応援する必見の就職情報サイト!

鹿児島ではたらく、くらす。

かごJob

鹿児島県の企業情報や求職情報、インターンシップ情報などを掲載

■お問合せ/鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課 ☎099-286-3026

無料で企業情報、求人広告、インターンシップの参加者募集、企業説明会などのイベント情報の掲載が可能です!
ぜひご利用ください!



県内企業の皆様 自社の採用活動にぜひお役立て下さい!

交通費・宿泊費を補助します
インターンシップでも!

いざ、鹿児島で就活!



©K.P.V.B

まずは友だち登録!

鹿児島県公式LINE
「もどかご!」



©鹿児島県ぐりぶー

令和
8年度

UIターン

就活応援補助金

最大

2 万円/人

住所地

九州本土

最大

5 万円/人

住所地

九州本土以外
(沖縄、四国、本州、北海道)

1人につき、年度内1回まで



※補助金申請額が予算上限に達し次第、申請の受付を終了します

詳しくは裏面をチェック!

補助対象者

鹿児島県外に在住し、鹿児島県内で就職を希望する方のうち、以下の方が対象です。

- 県外の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生
- 上記学校を卒業後3年以内の方
- 高校等を卒業後3年以内の方

申請時点において、鹿児島県公式LINE「もどかご!」の友だち登録が必要です

補助対象の就職活動

県内企業が県内で実施・開催する、以下の活動に要する交通費・宿泊費が対象です。

- 企業説明会
- インターンシップ、オープンカンパニー
- 採用試験、面接
- 合同就職イベントにおけるブースへの訪問や企業説明の聴講

※訪問先企業による証明が必要です。

※行政機関(国、県、市町村)を対象とした就職活動等は補助対象外です。

補助の対象となる経費

令和8年4月1日以降に利用した、県外の居住地と県内の目的地の間を公共交通機関で移動する際の交通費・宿泊費

※交通費は、領収書など本人が支払ったことが証明できる書類のある公共交通機関を利用した場合に限ります。ただし、原則としてタクシーや特別席(グリーン車や飛行機のアップグレード席等)は除きます。

※原則として、県外の住所地と県内の目的地の往復にかかる合理的な経路・交通手段が対象です。片道(往路・復路)のみの申請もできます。

お問い合わせ・申請先

鹿児島県Uターン就活応援事業事務局

(南日本新聞社地域共創室内)

〒890-8603 鹿児島市与次郎1丁目9番33号

TEL:099-813-5022 FAX:099-813-5088

turn-kagoshima@373news.com

開設時間:平日10:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

申請は
こちらから



詳しい情報は
県のHPから
ご確認ください



まずは友だち登録!

鹿児島県公式LINE
「もどかご!」

鹿児島県公式LINE「もどかご!」は、鹿児島で働き・暮らす魅力の発信をコンセプトに「Uターン者の声」や「県内各地の旬な情報」などの情報を定期的に発信しています。



©鹿児島県ぐりぷー



補助上限額

お住まいの地域が

九州本土

九州本土以外
(沖縄、四国、本州、北海道)

最大 **2**万円/人

最大 **5**万円/人

1人につき、年度内1回まで

注意事項

- 国、県、市町村その他の公的支援機関等から同主旨の補助金の交付を別途受けている場合は、補助対象外となります。
- 就職活動等を実施した県内企業から交通費・宿泊費の一部が支給された場合は、補助対象経費からその支給額を除いた額を補助上限額と比較し、低い方が補助額となります。

補助金申請額が予算上限に達し次第、申請の受付を終了します

東京圏から**鹿児島県へ移住し、**
就職又は起業した方へ
支援金を支給します！！

令和8年度

テレワーク移住も
対象になります！



©鹿児島観光コンベンション協会

移住支援事業について

東京23区（在住者又は通勤者）から鹿児島県内へ移住し、
移住支援金の就業要件を満たす就業をした方、市町村ごとの独
自要件を満たした方又は起業支援金※¹の交付決定を受けた方の
いずれかに、移住先の市町村から移住支援金を給付します。

※ 起業支援金（かごしま地域課題解決型起業支援事業）の令和8年度の募集については、
詳細が決まり次第、別途県HP等で御案内します。なお、募集開始後に起業された起業が対
象となります。

【お問合せ先】

鹿児島県商工労働水産部産業人材確保・移住促進課

- ①移住支援金及び起業支援金について
電話：099-286-2990（人材確保企画係）
メール：syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp
- ②マッチングサイト「かごJob」について
電話：099-286-3026（雇用促進係）
メール：sokusin@pref.kagoshima.lg.jp

移住支援金の支給に係る
詳細要件等はこちらで
御確認ください。



【鹿児島県移住支援金制度の概要】

1 移住支援金の対象となる方

次の①～④の全てに該当する方が対象となります。

- ① 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住していた方又は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内に通勤していた方（ただし、東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間とすることができます。）
- ② 住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと。
- ③ 2に記載した市町村に移住した方で、5年以上継続して居住する意思のある方
- ④ 次の(ア)～(オ)の要件のいずれかを満たす方

【就業に関する要件】

- (ア) 県が運営するマッチングサイト（かごJob）に掲載された法人等※1の求人（移住支援金対象求人）に応募し就職された方
- (イ) 県が実施するプロフェッショナル人材戦略拠点事業又は国が実施する先導的人材マッチング事業を利用して就業をした方
- (ウ) 所属先企業からの命令でなく、自己の意思により移住し、移住元での業務をテレワークにて引き続き行う方

【市町村ごとの独自要件（関係人口）】

- (エ) ※2市町村が当該移住希望者を個別に本事業における関係人口と認め、就業又は起業（事業承継、第二創業を含む）をする方

【起業に関する要件】

- (オ) 起業支援金の交付決定を受けた方

※1 就業者にとって3親等以内の家族が代表者、取締役などの経営を務めている法人等への就業は対象外になりますが、県と市町村の判断により対象とすることも可能です。

※2 市町村ごとの独自要件（関係人口）については、県ホームページでご確認のうえ、詳細は該当市町村へお問い合わせください。

2 対象となる移住先

鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、垂水市、薩摩川内市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、伊佐市、始良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、宇検村、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町、知名町

★ 市町村によって、年度内に受付できる申請数の上限数は異なります。

また、対象となる移住先については、年度によって異なる場合や移住時期によって支援金が受けられない場合がございます。対象有無等については必ず移住前に移住先（予定）の市町村へ確認をお願いいたします。（問い合わせ先は県HPに掲載）

3 支援金額

2人以上世帯の場合：100万円 単身の場合：60万円 ※原則として、住民票の世帯人数により判断します。

※3 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合：18歳未満の者一人につき最大100万円加算

※3 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合の加算については、「2 対象となる移住先」のうち、下記市町村に移住した方が対象となります。

対象となる市町村が年度によって異なる場合や移住時期によって支援金が受けられない場合がございます。

詳細につきましては、必ず移住前に移住先（予定）の市町村へ確認をお願いいたします。（問い合わせ先は県HPに掲載）

【18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の者一人につき最大100万円加算】

鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、垂水市、薩摩川内市、曾於市、霧島市、南さつま市、志布志市、南九州市、伊佐市、始良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、伊仙町、知名町

【18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の者一人につき最大30万円加算】

宇検村、徳之島町、天城町

4 申請できる期間

【就業の場合】

- (ア) 県が運営するマッチングサイト（かごJob）に掲載された法人等※1の求人（移住支援金対象求人）に応募し就職された方
⇒ 移住した日から1年以内の期間
- (イ) プロフェッショナル人材戦略拠点事業又は国が実施する先導的人材マッチング事業を利用して就業をした方
⇒ 移住した日から1年以内の期間
- (ウ) 所属先企業からの命令でなく、自己の意思により移住し、移住元での業務をテレワークにて引き続き行う方
⇒ 移住した日から1年以内の期間

【市町村ごとの独自要件（関係人口）の場合】

- (エ) 市町村が当該移住希望者を個別に本事業における関係人口と認め、就業又は起業（事業承継、第二創業を含む）をする方
⇒ 移住した日から1年以内の期間（申請までに要件を満たす就業または起業をしていること）

【起業の場合】

- (オ) 起業支援金の交付決定を受けた方
⇒ 起業支援事業の交付決定日以降1年以内かつ移住した日から1年以内の期間

5 申請方法

申請書と必要書類を添えて、市町村の移住担当課に申請してください。

申請にあたっては、本人確認書類及び振込口座の確認ができる書類等が必要です。

★ 本事業の詳細については、移住希望先市町村HP又は県HPを御確認ください。（県HP <https://www.pref.kagoshima.jp/af23/izyusien.html>）

★ 移住支援金は所得税法（昭和40年法律第33号）の第34条に規定される一時所得に該当します。

日本中で副業人材の活用が進んでいます！

【日時】2026年

申込期限
7/7(火)

7月17日(金)

受付 9:30～
セミナー 10:00～12:00
相談会 13:00～16:00

【場所】

ホテルレクストン鹿児島(2階)

〔鹿児島市山之口町4-20 ☎099-222-0505〕

【参加費 無料】 【セミナー】30名程度(オンライン～100名) 【相談会】～10社

～これからの経営のために～
高度副業・兼業
人材活用セミナー
相談会

高度副業・兼業人材を活用して経営課題を解決する地方の中小企業が、全国でとても増えています。リモートワークができる現在、非常に有効な新たなタイプの人材確保・活用手段となっているのです。このセミナーでは、企業の経営者・人材担当として、是非知っておいていただきたい活用方法・仕組み、県内の企業での利活用事例などを解説・紹介します。皆様の御来場・御参加をお待ち申し上げます。

セミナー 第1部

経営課題を解決する副業・兼業人材活用！！
～プロ人材とつくる持続的な企業成長～

株式会社インディードリクルートパートナーズ
新領域開発統括部 ソーシャルリレーション推進部
ソーシャルリレーション推進2グループ
グループマネージャー

講師 馬場 智之 氏



【プロフィール】

産業用発電システムのエンジニアリング会社の営業を経て、2007年、株式会社リクルートエージェント(現 株式会社インディードリクルートパートナーズ)に入社。人材斡旋事業にて一貫して法人営業に従事し、インターネットサービス領域、関西地区大手製造業領域の営業組織長を歴任。現在は、副業マッチングサービス「サンカクふるさと副業」のアライアンスの統括として各エリアの中小企業が抱える経営課題解決に従事。

セミナー 第2部

トークセッション

実際に「高度副業・兼業」人材を活用された県内企業と、成約されたプロ人材に経験談等をお話いただきます。

【成約企業】

有限会社 TAKE-i 代表取締役

登壇者 竹井 靖人 氏



【副業人材募集内容】

わかりやすい、使いやすいそして簡単。ECサイトから自社の発信ができて、直接商品を購入できる、高齢者でも使いやすいサイトを構築できる方々

【プロフェッショナル人材】

登壇者 牛島 絢也 氏



主催 / 鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点(かごしま産業支援センター)

協賛 / 鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島信用金庫・鹿児島相互信用金庫・鹿児島興業信用組合・奄美大島信用金庫・奄美信用組合

TEL 099-219-9277

FAX 099-219-1279

E-mail : projinzai@kisc.or.jp

7月17日(金) 副業・兼業人材活用セミナー・相談会申込書

※ 記入いただいた個人情報等は、本セミナーの運営及び当拠点からの情報提供のみに利用いたします。



| | | | |
|---|--------------------------------------|----|---------------------------------|
| (ふりがな) 会社名 : | 参加者名等 [セミナー(会場・オンライン)と相談会に○をつけてください] | | |
| 住所 : TEL : E-mail : | 職名 | 氏名 | ・会場参加 ・オンライン(Zoom) ・相談会希望 |
| 職種 : 製造業 卸小売業 農林水産業 建設業 サービス業 その他 () | 職名 | 氏名 | ・会場参加 ・オンライン(Zoom) ・相談会希望 |

◆ 相談会をFAXで申し込まれる企業様は、必ず裏面もご記入いただき、両面で送信してください。

相談会を希望される企業様へ

◆ 下記の3項目について、必ず回答して両面FAX願います。(099-219-1279)

1. 企業様のホームページアドレスがあれば、ご記入ください。(無い場合は「なし」に☑)

☐ HPなし

2. 企業様の事業内容について具体的に記入ください。 職種 (再掲)

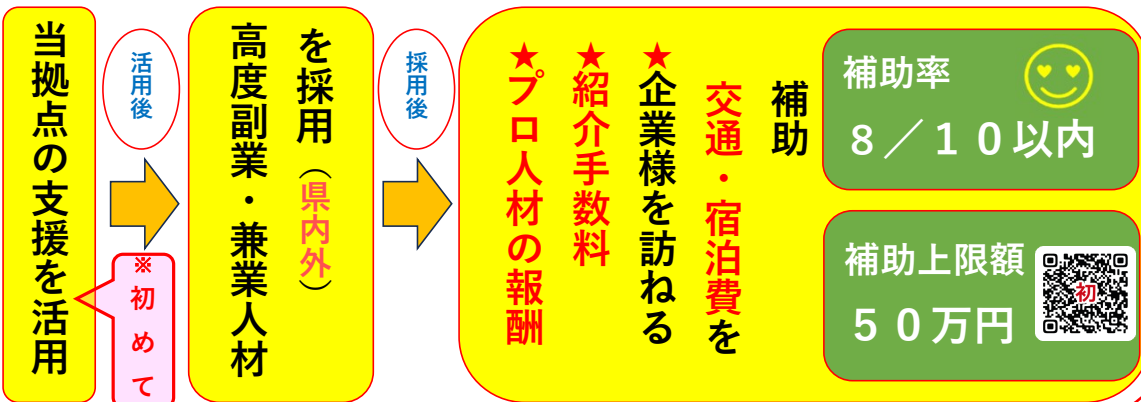
3. 関心のある項目について☑チェックしてください。(複数項目 選択可、最重要課題は■(塗り潰し)で)

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営企画 | <input type="checkbox"/> 広報/マーケティング | <input type="checkbox"/> 人事 |
| <input type="checkbox"/> M & A/事業承継 | <input type="checkbox"/> 情報/システム | <input type="checkbox"/> 営業企画 |
| <input type="checkbox"/> IT | <input type="checkbox"/> 財務/経理 | <input type="checkbox"/> 広報・宣伝 |
| <input type="checkbox"/> その他 () | | |

申込締切
7/7(火)

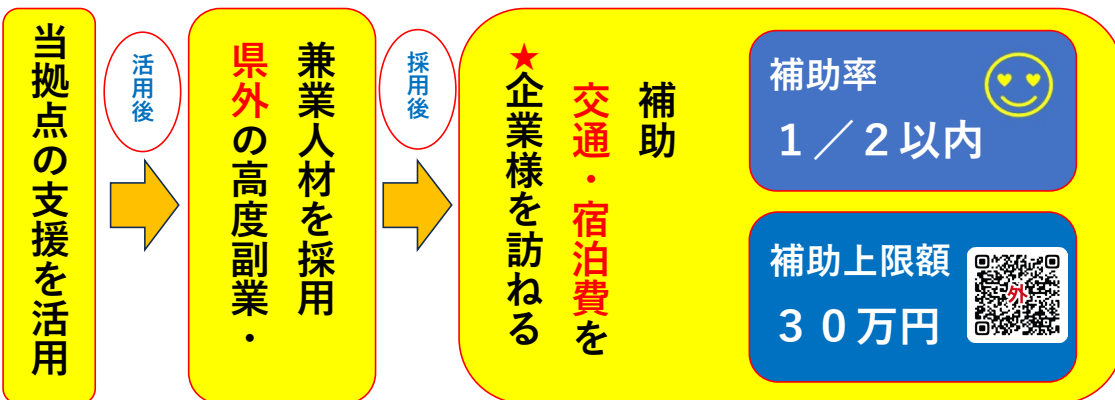
プロ人拠点FAX: 099-219-1279

副業・兼業人材活用促進事業補助金



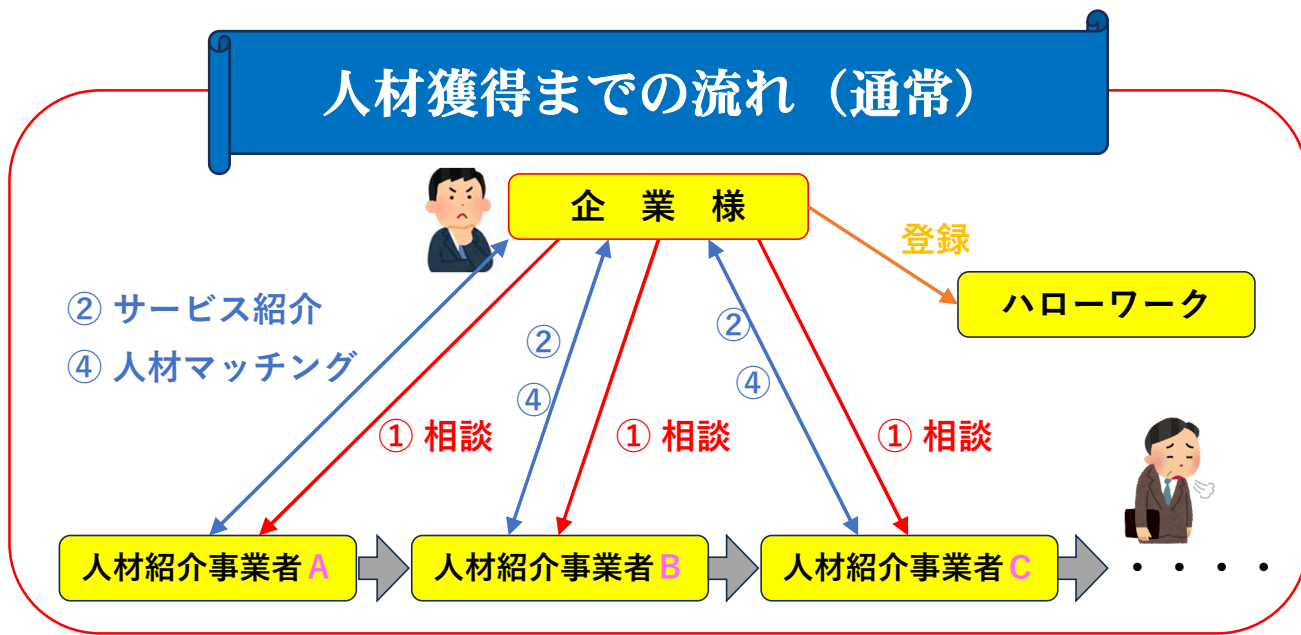
※ 当拠点の常勤雇用人材支援を利用された企業様も、高度副業・兼業人材活用が初めてであれば対象となります。

地域外副業・兼業人材活用促進事業補助金

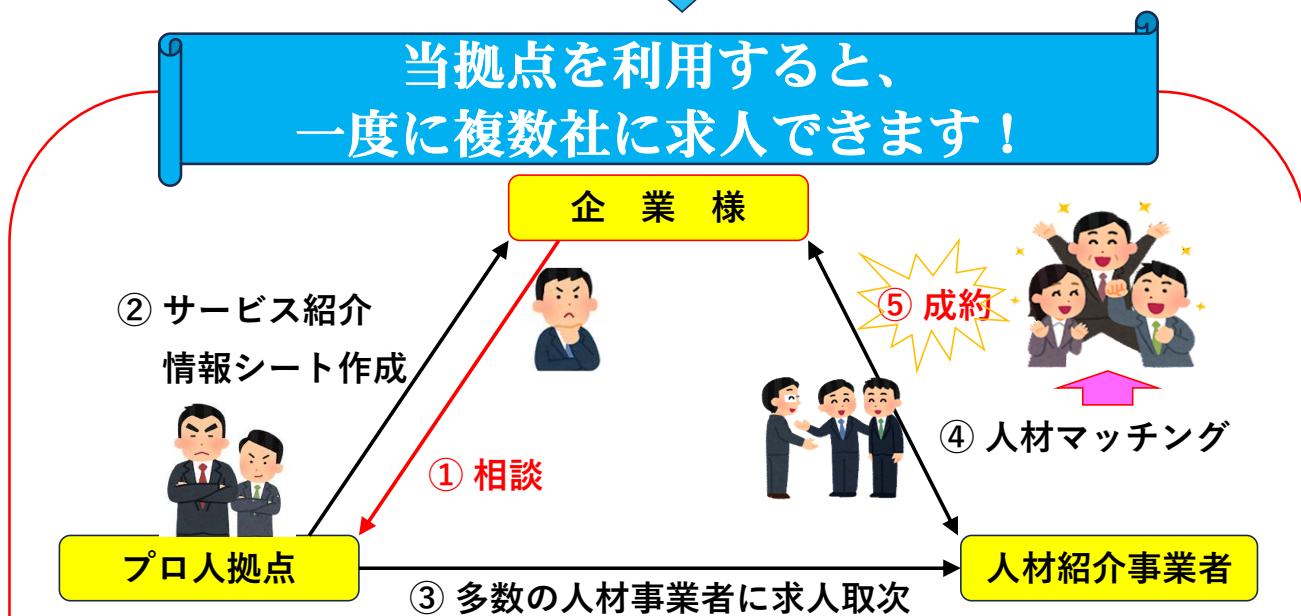


鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点の役割

人材獲得までの流れ（通常）



当拠点を利用すると、一度に複数社に求人できます！



- ①② 人材活用の必要性を痛感された中小企業様から相談を受けて、当拠点は、企業様と共働して企業情報(ニーズ)シートを作成します。
- ③ 当拠点は、その企業情報シートを、当拠点に登録している複数の人材紹介事業者へ提供します。
- ④ 人材紹介事業者は、その求人を登録し、人材ニーズに適合する求職者さんを企業様に紹介します。

当拠点を利用して高度副業・兼業人材を成約すると →→→ 裏面

鹿児島県 プロフェッショナル人材戦略拠点

099 (219) 9277



地域外副業・兼業人材活用促進事業補助金

当拠点の支援を活用

活用後

人材を採用
県外の副業・兼業

契約後

企業様を訪問する
ための交通費・
宿泊費等を補助

補助率

1 / 2 以内



補助上限額

30万円



副業・兼業人材活用促進事業補助金

※ 当拠点の常勤雇用人材支援を利用された企業様も、高度副業・兼業人材活用が初めてであれば対象となります。

当拠点の支援を活用

活用後

初めて

採用（県内人材可）
副業・兼業人材を

契約後

★企業様を訪問する
交通費・宿泊
費等を補助
★紹介手数料
★プロ人材の報酬

補助率

8 / 10 以内



補助上限額

50万円



※ 両事業とも、御利用に当たっては、条件がございますので、
必ずプロ人拠点(099-219-9277)または下記にお問い合わせください。

鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課

099 (286) 2990



DXで、よか未来につながる。

DX セミナー

令和8年度鹿児島県
中小企業DX支援プラットフォーム事業

会場定員
各回**20名**

**参加
無料**


オンラインで
同時開催

第1回 **5/28** 木 14:00 - 15:30

第1回テーマ

生成AI×業務改善

第2回 **6/25** 木 14:00 - 15:30

第2回テーマ

生成AI×経営改善

第3回 **7/23** 木 14:00 - 15:30

第3回テーマ

生成AI×組織改善

会場 **コワーキングスペース かごゆいテラス** (鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁18F)

各回セミナー後に補助金説明会開催!

令和8年度 **かごしま中小企業 DX推進事業費補助金**

【事務局】MBC開発株式会社

補助金対象者 **鹿児島県内中小企業**
※県内に事業所を有する中小企業者

補助金上限額 **400万円(補助率:2/3以内)**

補助金対象経費 **DXの推進に向けて行うデジタル
技術導入や社内デジタル人材の
育成などに係る経費**

募集期間
1次受付開始 ▶ 令和8年5月18日 月
1次締め切り ▶ 令和8年6月19日 金
2次受付開始 ▶ 令和8年7月17日 金
2次締め切り ▶ 令和8年8月19日 水

※ 補助金の予算上限に達した場合、募集を予定より早めに
締め切る場合がございますのでご了承ください。



セミナーお申込み方法

① 鹿児島県中小企業DX支援プラットフォーム
事業セミナー申込みフォームへアクセス。

<http://kagoshima-dx.jp>

② 必要事項を記入し、送信。

③ 受付完了メールを受信。

オンライン参加をご希望の方に、受付完了メール
にて参加方法をご案内いたします。

QRコードから
直接アクセス!




オンラインで
同時開催



主催 **鹿児島県**

対象 **鹿児島県内の企業・団体・個人等**

共催 **かごしま地域DX推進ラボ**

各セミナーに関する詳細は裏面をご覧ください。

第1回
5/28(木)
14:00 - 15:30

生成AI×業務改善

【講師】株式会社 GIFFT 代表取締役 出口 顕哉氏

生成AI活用セミナー
～『調べる』から『使いこなす』へ。デモで学ぶ業務効率化のリアル～

初級～中級者を対象に、「ChatGPTやGeminiを使ってみたけれど、日常業務にどう組み込めばいいかわからない」という方へ、一歩踏み込んだ活用術を解説します。
GeminiのGoogleWorkspace連携や、情報の整理・分析に特化したNotebookLMなど、具体的なビジネスシーンを想定した画面を「見る」ことで、自社での活用イメージを具体化していただくためのセミナーです。

第2回
6/25(木)
14:00 - 15:30

生成AI×経営改善

【講師】TOTONOI 代表 石橋 俊介氏

生成AIを「経営の武器」にする

業務効率化の域を超え、売上・利益・人材という経営課題に生成AIをどう効かせるか。生成AIを活用し、企業を成長させるための講義をディスカッションを交えて学びを深めることができます。

第3回
7/23(木)
14:00 - 15:30

生成AI×組織改善

【講師】TOTONOI 代表 石橋 俊介氏

生成AIを「組織成果」に変える

生成AIを個人利用で終わらせず組織成果へつなげるために、セキュリティ・ルール・人材の観点から活用を定着させる仕組みと実践ポイントを学ぶセミナーです。

「DX」について2名の講師が徹底解説!



TOTONOI 代表 石橋 俊介氏

地域のIT企業にて組織開発/人材開発、財務改善、業務改善プロジェクトの責任者を務める。R3、4、6年度は佐賀県産業スマート化センターのセンター長を歴任し、令和7年度はSAGA DX adviserに就任。本事業でもR5年度からアドバイザーを務める。



株式会社 GIFFT 代表取締役 出口 顕哉氏

鹿児島インターネットプロバイダー「シナプス」にて、ITエンジニアや法人営業、新規事業開発など幅広い業務に従事。令和2年株式会社GIFFTを設立。現在は、IT/ICTコンサルティングやDX推進、AI導入支援、システム/アプリ開発事業を通じて、企業のサポートに尽力する。

悩みをデジタル技術で解決!

生産性向上・省力化等により、
企業の成長を促進しませんか? 実施中!

デジタル化の
取り組みへの **個別相談**

このようなお悩みありませんか?

- 毎日の勤怠管理の手間を軽減したい
- ペーパーレスをすすめて経費削減したい
- IT担当を育成したい

無料 個別相談を
ご希望の方はこちらから



お問合せは
こちらから

■ 運営事務局
株式会社アंकス
担当: 木原

✉ kagodx@ankusu.com
TEL 099-221-0522

営業時間
9:00 ~ 17:00 / 土日祝休み





企業の「生産性向上」や
「新しい働き方」の実現を
補助金で始めましょう!

人手不足・業務効率化に
悩んでいませんか?

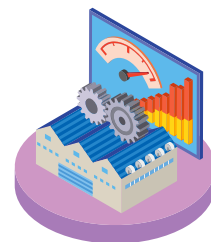


DXを推進したい ITツールを導入したい

令和8年度かごしま中小企業DX推進事業費補助金

最大400万円補助!

(補助率:対象経費の2/3以内) ※補助金の交付には審査があります。



補助対象者

鹿児島県内中小企業

※県内に事業所を有する中小企業者

補助上限額

400万円(補助率:2/3以内)

主な要件

ITベンダーまたは認定経営革新等
支援機関と共同で事業計画書を作成

募集期間

1次募集 ▶ 令和8年5月18日(月) 1次締切 ▶ 令和8年6月19日(金)
2次募集 ▶ 令和8年7月17日(金) 2次締切 ▶ 令和8年8月19日(水)

【WEB申請】締切日の23時59分まで 【郵送】締切日の当日消印有効

※補助金の予算上限に達した場合、募集を予定より早めに締め切る場合がございますのでご了承ください。

補助対象経費

DXの推進に向けて行うデジタル技術導入や
社内デジタル人材の育成等に係る経費

例

ソフトウェア等購入費、クラウドサービス利用料、
機械装置等購入費、試作・改良費、
専門家の招へい経費、研修費 等

お問合せ・ご相談

かごしま中小企業DX推進事業事務局

(受託企業:MBC開発株式会社 広告事業本部)

【TEL】099-208-0245

【受付時間】平日 9:00~17:00(12:00~13:00、土日祝を除く)

お問い合わせは専用ホームページまで

▼ 申請手続き・詳細はこちら ▼

右の「QRコード」、または
下記URLよりご確認ください。
[https://r8dx-kagoshima.
pref.kagoshima.lg.jp/](https://r8dx-kagoshima.pref.kagoshima.lg.jp/)

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



令和8年度かごしま中小企業DX推進事業費補助金

本補助金は、県内中小企業の皆さまが取り組むDXの推進に向けたITツールの導入や社内デジタル人材の育成等を支援するものです。

申請の流れ

ITベンダーまたは認定経営革新等支援機関と共同で事業計画書を作成

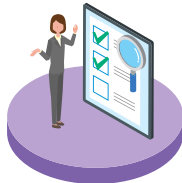
1 専用ホームページへアクセス

<https://r8dx-kagoshima.pref.kagoshima.lg.jp/>



2 補助金内容の確認

補助金制度の内容を確認し、申請に必要な事項等を調べます。



3

申請書ダウンロード

4

申請書作成

5

事務局へ申請書類送付
WEB申請
郵送申請

郵送の場合

〒892-8799 鹿児島東郵便局留
かごしま中小企業DX推進事業事務局 宛て

提出書類

① 申請書(専用ホームページからダウンロード)

・申請書類チェックリスト ・交付申請書 ・事業計画書 ・数値計画 ・収支予算書

② 確定申告書の写し

・法人の場合(確定申告書別表一、貸借対照表、損益計算書(販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書を含む))
・個人事業主の場合(確定申告書第一表、貸借対照表、損益計算書)

③ 法人の場合:履歴事項全部証明書

※申請日以前3か月以内に取得したもの

・個人事業主の場合:身分証明書(顔写真付)等

④ 見積書等 ※補助対象経費の積算が確認できる資料

⑤ 旅費規程等の写し (旅費を計上する場合)

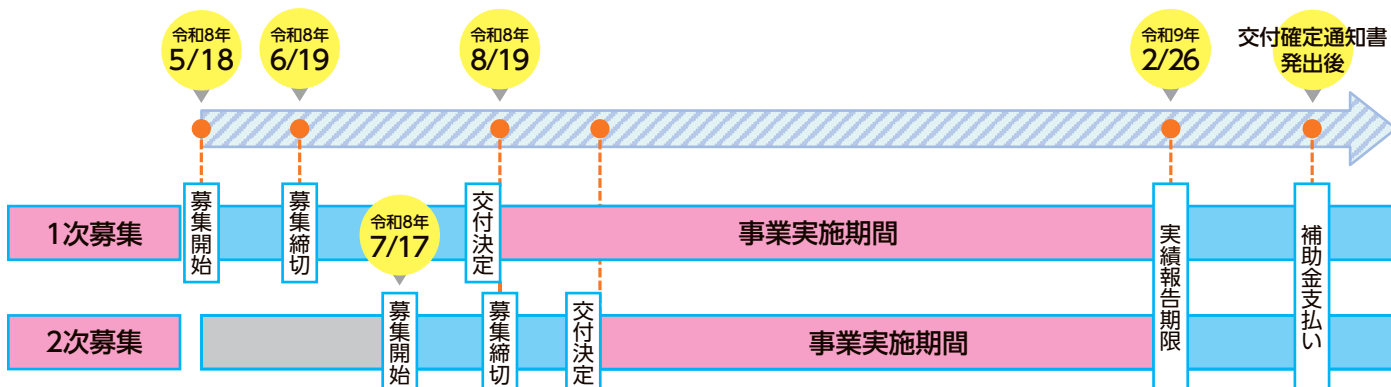
⑥ 「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書

※地域振興局・支庁発行分 ※申請日以前3か月以内に取得したもの



スケジュール

※補助金の予算上限に達した場合、募集を予定より早めに締め切る場合がございますのでご了承ください。



※交付決定は、各申請締切日から1か月後程度となる予定です

お問合せ
ご相談

かごしま中小企業DX推進事業事務局
(受託企業: MBC開発株式会社 広告事業本部)

[TEL] 099-208-0245

[受付時間] 平日 9:00~17:00 (12:00~13:00、土日祝を除く)
お問い合わせは専用ホームページまで